

いきいき 介護広場

11月11日の介護の日、福井市の
「ユー・アイふくい」で
「介護の日フォーラム」が開催されました。



講談師の田辺鶴瑛氏を招き、「介護は人生の最高の学び場」と題した講演が開かれ、自身の介護経験を笑いを交え、ユーモアたっぷりにお話されました。



主な内容

平成21年度会計決算報告	1 ~ 2
平成21年度介護保険事業の状況	3
介護保険料年間納付額のお知らせについて	4
生活・介護支援センター養成講座について	5
第36回広域連合議会定例会について	6
広域連合News	7



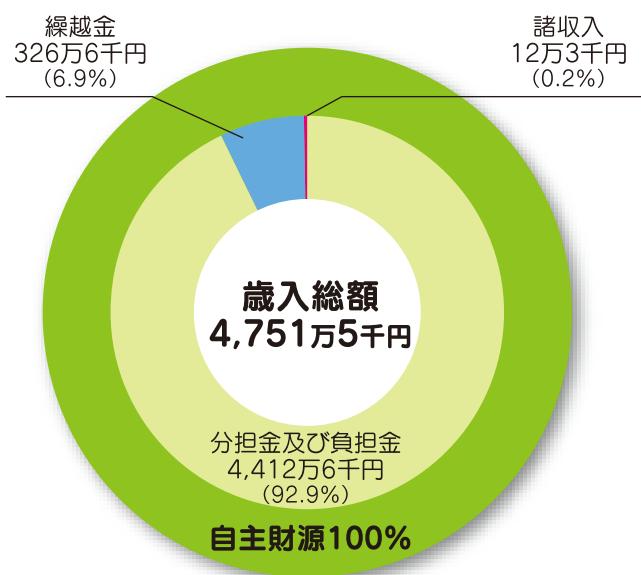
平成21年度

決算報告

平成21年度坂井地区介護保険広域連合一般会計及び介護保険特別会計の決算について、その概要をお知らせします。

一般会計

平成21年度の決算額は、歳入総額4,751万5千円（対前年比29.3%減）、歳出総額4,547万6千円（対前年比28.9%減）で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は203万9千円の黒字となっています。



歳入 総額 4,751万5千円

歳入の主なものは、構成2市からの負担金4,412万6千円および前年度繰越金326万6千円です。

歳入総額に占める自主財源の割合は100%となっています。

なお、対前年比が29.3%の減となった主な理由は介護福祉推進基金を一般会計から特別会計へ移管した事により、基金の繰り入れがなかった事によるものです。

歳出 総額 4,547万6千円

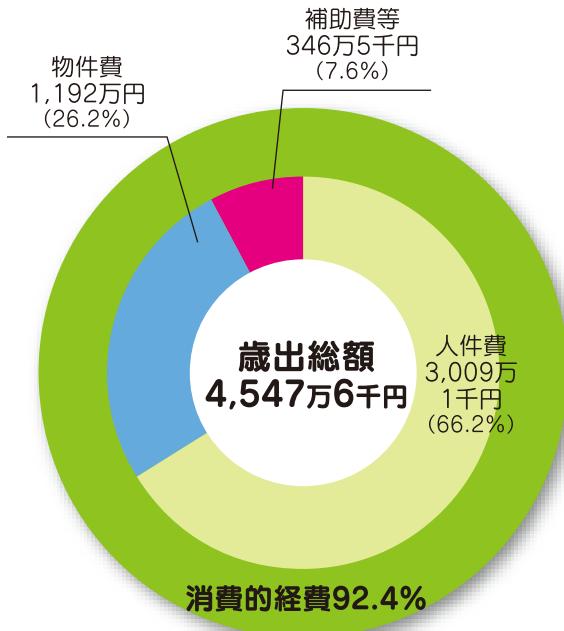
歳出の主なものを性質別にみると、人件費と物件費を合わせた消費的経費は4,201万1千円で、決算総額の92.4%を占めています。

このうち、人件費は3,009万1千円で広域連合議員等の報酬及び広域連合職員の給与です。

物件費は1,192万円で主なものでは、事務所光熱水費103万2千円、例規集作成業務委託料77万5千円、建物賃借料60万円、VPNネットワーク機器リース料133万3千円及びイーサネット回線使用料77万6千円などとなっています。

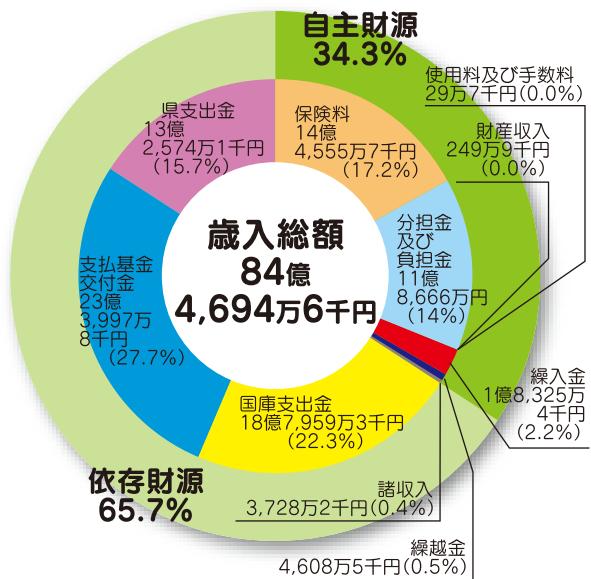
また、補助費等は346万5千円で、主なものは、構成市負担金精算返還金326万6千円です。

なお、対前年比が28.9%の減となった主な理由は、介護福祉推進基金を一般会計から特別会計へ移管した事により、基金の積み立てがなかった事によるものです。



介護保険特別会計

平成21年度の決算額は、歳入総額84億4,694万6千円（対前年比6.8%増）、歳出総額82億921万円（対前年比4.4%増）で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は2億3,773万6千円の黒字となっています。



歳入 総額 84億4,694万6千円

歳入を性質別にみると、自主財源は29億163万4千円で、歳入総額に占める割合は34.3%となっています。

主なものでは第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料14億4,555万7千円、保険給付費や要介護認定事務などの構成市負担金11億8,666万円となっています。

一方、依存財源は55億4,531万2千円で歳入総額に占める割合は65.7%となっています。

保険給付費等にかかる国庫支出金18億7,959万3千円、県支出金13億2,574万1千円、支払基金交付金（第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）の介護保険料）23億3,997万8千円となっています。

歳出 総額 82億921万円

歳出の主なものを性質別にみると、人件費と物件費を合わせた消費的経費は4億716万1千円で決算総額の4.9%を占めています。

このうち、人件費は9,511万7千円で、介護認定審査会委員報酬及び広域連合職員の給与等です。

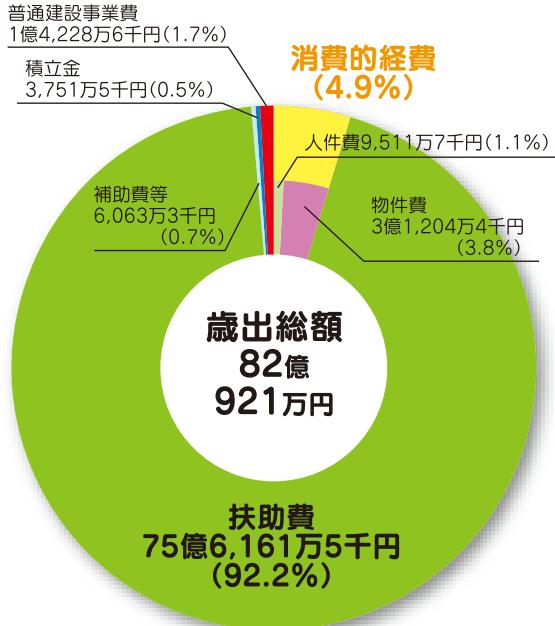
物件費は3億1,204万4千円で構成市への地域支援事業委託料2億2,766万円及び主治医意見書記入手数料2,203万9千円等です。

また、扶助費は居宅及び施設サービスに対する給付費として75億6,161万5千円で決算総額の92.2%を占めています。

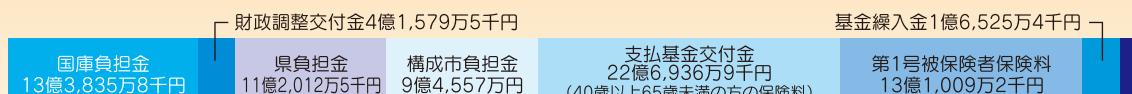
普通建設事業費は、1億4,228万6千円で、管内11事業所を対象とした施設整備費です。

補助費等6,063万3千円は前年度保険給付費精算による精算返還金等です。

積立金は、3,751万5千円で、介護保険財政調整基金への積立金1,745万6千円及び介護福祉推進基金への積立金2,005万9千円です。



平成21年度 保険給付費の財源内訳 保険給付費75億7,132万5千円



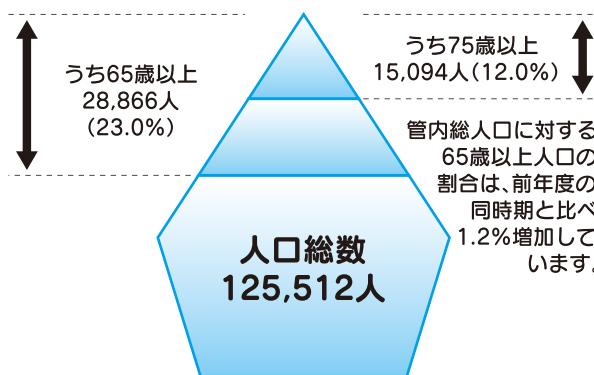
介護保険の財源は



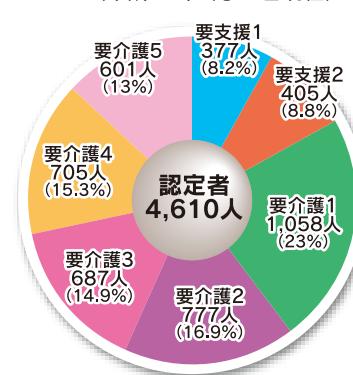
平成21年度 介護保険事業の状況



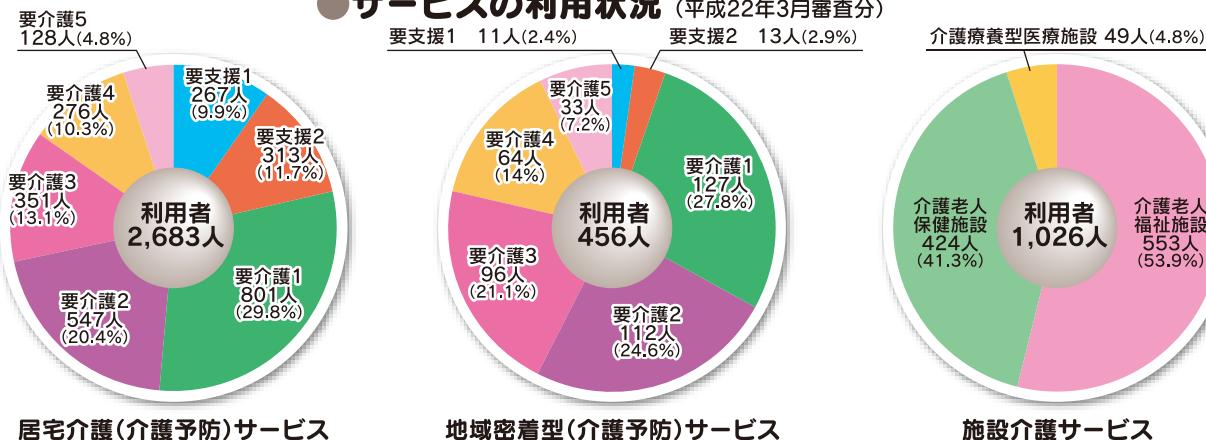
●高齢者人口の状況 (平成22年3月31日現在)



●要介護(要支援)認定者数 (平成22年3月31日現在)



●サービスの利用状況 (平成22年3月審査分)



●主なサービス別の給付状況

在宅系サービス	サービス名	件 数	給付額
	デイサービス(通所介護)	16,767	11億3,620万円
	通所リハビリテーション	7,966	5億7,351万円
	ショートステイ(短期入所)	5,008	4億1,111万円
	ケアプラン作成	30,553	3億4,713万円
	訪問介護	7,849	3億2,340万円
	地域密着型介護老人福祉施設(※)	1,239	2億9,336万円
	認知症対応型共同生活介護(※)	1,136	2億6,530万円
	小規模多機能型居宅介護(※)	720	1億7,902万円
	特定施設入所者生活介護	1,140	1億5,828万円
	福祉用具貸与	11,842	1億3,442万円
	訪問看護	3,229	1億1,640万円
	認知症対応型通所介護(※)	1,848	1億269万円
	訪問リハビリテーション	916	2,206万円
	訪問入浴介護	428	1,949万円
	居宅療養管理指導	1,488	965万円
	合 計	92,129	40億9,202万円

施設サービス	サービス名	件 数	給付額
	介護老人福祉施設	6,640	16億3,829万円
	介護老人保健施設	5,264	13億6,410万円
	介護療養型医療施設	610	2億670万円
	合 計	12,514	32億909万円

その他のサービス	サービス名	件 数	給付額
	特定入所者介護サービス費	4,672	1億5,371万円
	高額サービス費	7,807	7,011万円
	住宅改修費	266	2,641万円
	審査支払手数料分	102,922	971万円
	福祉用具購入費	331	767万円
	高額医療合算介護サービス費	79	259万円
	合 計	116,077	2億7,020万円

(※) 地域密着型サービス
地域密着型サービスとは、住み慣れた地域での生活を維持するために整備されるもので、坂井地区(あわら市・坂井市)の方だけが利用できるものです。

介護保険料 年間納付額のお知らせを送付します

お支払いいただいた介護保険料は確定申告における社会保険料控除の対象となります。平成22年中（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）にお支払いいただいた介護保険料の額のお知らせを平成23年1月下旬にお送りします。

送付の有無	対象者	証明内容等
送付する人	納付書または口座振替により納付された人（普通徴収）	平成22年1月1日から平成22年12月31日までにお支払いいただいた介護保険料の額。
送付しない人	年金から天引きされた人（特別徴収）	年金保険者（日本年金機構など）から送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください。

- 1 障害年金、遺族年金から天引きされた方には年金保険者（日本年金機構など）から「公的年金等の源泉徴収票」が送付されませんので、広域連合または市役所の介護保険担当課へ申請してください。
- 2 年末調整等により事前に必要な方は、見込み額での年間納付額のお知らせを発行しますので、広域連合または市役所の介護保険担当課へ申請してください。
- 3 なお、特別徴収（年金天引き）された介護保険料は、年金受給者本人が納付したことになるため、配偶者やその他の親族の申告で控除の対象とすることはできません。
- 4 年の途中で普通徴収から特別徴収に切替わった方および特別徴収から普通徴収に切替わった方の納付額のお知らせには普通徴収分しか記載されませんので、ご注意ください。

お問い合わせ

坂井地区介護保険広域連合	TEL 0776—72—3305
あわら市役所健康長寿課	TEL 0776—73—8022
坂井市役所 三国総合支所福祉課	TEL 0776—82—8903
〃 丸岡総合支所福祉課	TEL 0776—68—0805
〃 春江総合支所福祉課	TEL 0776—51—9404
〃 坂井総合支所福祉課	TEL 0776—50—3063



生活・介護支援センター養成講座 受講者募集

当広域連合では、地域の高齢者の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため生活・介護支援センターを養成し、地域住民で高齢者の生活を支え合う地域社会づくりを進めることを目的に「生活・介護支援センター事業」を実施しています。お住まいの地域の高齢者支援活動を支えるひとりになってみませんか？

— 市ごとに生活・介護支援センター養成講座を開催します —

	あわら市	坂井市
日 時	講義－1月29日 2月5・19・26日 3月12日 ※午前9時から12時開催	講義－2月16・23日 3月2・9・16・30日 ※午前中開催 実習－3月17日～29日の間で1日
会 場	老人福祉センター市姫荘 2階教養室 あわら市市姫二丁目31-6	ハートピア春江 坂井市春江町西太郎丸15-22
募集定員	50名	50名
申込期間	1月24日まで	1月17日～2月10日まで
お問合せ 申込み先	あわら市社会福祉協議会 電話 73-2253	坂井市社会福祉協議会 電話 68-5070
対象者	地域福祉活動に興味があり、講座履修後に「生活・介護支援センター」として活動していただける方 ※資格は問いません	
参加費	無 料	

生活・介護支援センターの活動とは…

利用申込のあった高齢者宅を訪問し、健康チェック(利用者の安否確認)、環境整備(換気、室温、日当たりの調整)、相談援助、情報収集・提供(話し相手)などを行なっていただきます。

1回1時間以内の活動で、1回の活動につき1ポイントが付与され、年度末に貯めたポイントを換金できます。

(1ポイント400円、最高40,000円)



第36回 広域連合 議会定例会

第36回広域連合議会定例会が11月2日(火)にあわら市議場で開催され、平成21年度一般会計歳入歳出決算などの3議案が原案どおり認定、可決されました。



一般質問

Q 伊藤聖一議員

「今後の保険者の果たす役割について」

- ① 介護老人福祉施設（特養施設）、介護老人保健施設整備にあたり、多床型についての県の考えは。
- ② 在宅介護を可能とするために、日常生活圏域毎でのニーズ調査を実施すべきではないか。
- ③ 夜間対応型訪問介護などを政策的に整備促進するための方策と、これらの次期介護保険制度改革における国の方針は。
- ④ 事業者への独自加算設定、家族介護者への支援策の充実、訪問看護等医療との連携、保険外サービスの実施についての考えは。
- ⑤ 介護保険施設でのユニット型入所者に対する負担軽減などの補足給付の拡充およびグループホーム入居者の家賃助成は出来ないのか。

A 広域連合長

- ① 国では、特養・老健施設整備にかかる助成をユニット型施設に重点化する方向であり、県では老人保健施設・介護保険事業支援計画の中で個室・ユニットケアを採用することが定められている。
- ② 今年度、国のモデル事業として、日常生活圏域ニーズ調査を実施し、現在、データの集計を行なっている。
- ③ 今年度実施したニーズ調査を基に、実態・課題を把握し、実情に応じた第5期事業計画を策定することにより事業者の参入が促されるものと考える。

國の方針については、現段階では國からの具体的な説明はない。

- ④ 事業者への独自加算設定については、現在の介護給付費と保険料のバランスを見ると困難と考える。
家族介護者への支援、訪問看護を含む医療との連携、保険外サービスについては、今後、在宅介護支援のためにも検討していきたい。
- ⑤ 現在、非課税世帯に対して、1割自己負担の上限が減額されているほか、居住費等の負担も軽減されている。それ以上の補足給付は現段階では困難と考える。

グループホームは生活住居であり、それに対する家賃助成は他の生活住居との均衡を考慮すると現段階では困難と考える。

Q 田中千賀子議員

「坂井地区在宅ケアネットについて」

- ① 平成20年11月1日に発足した「坂井地区在宅ケアネット」の現状と課題は。
- ② 在宅介護についての方向性は。

A 広域連合長

- ① 坂井地区在宅ケアネットは、在宅における療養を希望する地域住民に対して、在宅療養上の適切な支援を行い、

患者本位の在宅医療の提供を目的とし、平成20年11月に坂井地区医師会が県の補助を受け発足したものである。

平成21年度の利用状況は、在宅主治医紹介依頼24件、在宅移行の相談・問合せ8件、介護相談3件となっている。

県が在宅医療コーディネート事業を平成22年度で終了するので、3年間の実績を検証し、事業継続の要望をしていくことが課題にあげられる。

- ② 在宅介護は、地域ケア体制の構築が必要不可欠と考える。今後とも地域包括支援センターを中心に、医療・福祉・介護の各分野と連携をとりながら在宅介護事業に取り組みたいと考えている。

Q 畑野麻美子議員

「在宅介護訪問相談事業について」

全国で介護を苦とした家族の悲惨な事件が発生している現状から、坂井地区において在宅介護者の実態調査を行い、在宅介護相談事業の取り組みを求める。

A 広域連合長

これまでの介護保険制度は、要介護高齢者へのサービスの提供という路線で進んできたが、今後は介護をする家族を支援することについても焦点が当たられていくべきものと考える。

今年度実施した日常生活圏域ニーズ調査の結果を踏まえ、必要に応じて次期事業計画の中で議員提案の事業の実施について、また、現在、地域包括支援センターで実施している総合相談事業のあり方も含めて検討していきたい。

Q 永井純一議員

「地域包括ケアについて」

- ① 地域包括ケアの概念が大事と思うが、どのような認識を持っているか。
- ② 広域連合と市が一体的に総合的生活支援の具体化を確立していくことが大事と思うが、考えは。

A 広域連合長

- ① 高齢者が出来るかぎり住み慣れた地域で生活できるよう、個々の多様なニーズに応じた、介護や医療、福祉等の様々なサービスを組み合わせ、各関係機関が一体となってサービス提供していくことが大事と考える。当広域連合では、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、生活・介護支援サポーター事業を今年8月より開始したところである。

- ② 医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスを提供する関係機関と更なる連携を図り、住み慣れた地域での生活を望む高齢者に、包括的・継続的にサービスが提供できよう体制を整えていきたいと考える。

介護保険事業者ネットワークさかい 感染防止対策セミナー

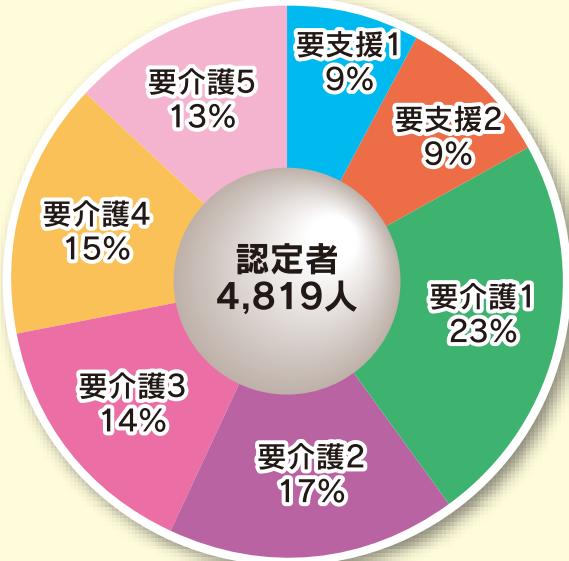
管内の介護保険事業者で組織された介護保険事業者ネットワークさかいと、福井県看護協会坂井地区支部合同による感染防止対策セミナー「実習から学ぶ感染予防」が11月16日（火）に坂井市丸岡町「いきいきプラザ霞の郷」で、介護職、看護職合わせて60名が参加し開催されました。

あわら病院 感染管理認定看護師 北川智子講師による感染対策の基本や感染予防対策について等の講義後、実際に嘔吐物の処理やおむつ交換などの実習が行なわれ、参加者は普段の処理方法に誤りがないか再確認していました。

広域連合では、今後もネットワークさかいの研修会開催の支援を行なうことにより、管内介護保険事業者の資質向上を図っていきたいと考えています。



要介護等認定者数の状況(平成22年10月末日現在)



介護保険料の納期限は

第6期 12月27日(月)

第7期 平成23年 1月25日(火)

第8期 2月25日(金)

※納期限までに納めましょう。

■普通徴収の方は確実な口座振替を利用して下さい。毎月金融機関へ足を運ぶ手間が省け、大変便利です。口座振替依頼書（あわら市役所および坂井市役所の介護保険担当課に用紙があります。）に必要事項を記入し、口座振替を依頼する金融機関に提出してください。

■平成22年度の第1号被保険者の保険料基準額（月額）は、国からの介護従事者待遇改善臨時特例交付金を活用し、4,100円としています。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
あわら市	142	118	315	182	161	202	170	1,290
坂井市	280	325	800	644	488	516	476	3,529
計	422	443	1,115	826	649	718	646	4,819

みなさんご存知でしたか、毎年11月11日は介護の日。この日は平成20年から制定され今年で3年目となります。なぜこの日が選ばれたかと言うと、勘の良い方はもうお分かりですね。「いい日、いい日」と読めるからだそうです。けっこう単純ですね。表紙で紹介した講談師の田辺さんは、「私は今、介護することが楽しくてしょうがない」とおっしゃっていました。もちろんすぐにその境地に至ったのではなく、実母、義母の介護をし終えて、現在介護している義父の「三人目の正直」でようやくそう思えるようになったそうです。楽しく介護するコツは、介護にも遊び心を持つことだそうです。ひとりでは頑張ろうとせず、心にゆとりを持って楽しく介護することが、必要だとしみじみ感じました。（紀）

編集後記